

令和5年第2回

森 町 議 会 会 議 録

7 月 会 議

令和5年第2回森町議会7月会議会議録 (第1日目)

令和5年7月10日(月)

開議 午前10時00分

休会 午前10時17分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 審議日数の決定
- 3 議長諸般報告
- 4 議案第 1号 令和5年度森町一般会計補正予算(第3号)
- 5 議案第 2号 工事請負契約の一部を変更することについて  
【デジタル防災行政無線工事(砂原地区)】
- 6 議案第 3号 工事請負契約の締結について  
【砂原中学校体育館改修工事(建築主体)】

○出席議員(14名)

議長 14番 木村俊広君	副議長 1番 伊藤昇君
2番 河野文彦君	3番 高橋邦雄君
4番 河野淳君	5番 山田誠君
6番 野口周治君	7番 斉藤優香君
8番 千葉圭一君	9番 佐々木修君
10番 加藤進君	11番 山本裕子君
12番 東隆一君	13番 松田兼宗君

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町長	岡嶋康輔君
副町長	長瀬賢一君
会計管理者兼 出納室長	東谷美佐子君
監査委員	釣隆吉君
総務課長	濱野尚史君
総務課参事併 選挙管理委員会 書記長	東克宏君

防災交通課長	柴	田	正	哲	君
契約管理課長	山	田	真	人	君
住民生活課長	阿	部	泰	之	君
建設課長	富	原	尚	史	君
建設課技術長	伊	藤	正	吾	君
砂原支所長兼 地域振興課長	落	合	浩	昭	君
教 育 長	毛	利	繁	和	君
学校教育課長	坂	田	明	仁	君
学校教育課参事	藤	嶋		希	君
学校教育課参事	名	生	達	也	君

○出席事務局職員及び総務課職員

事 務 局 長	小	田	桐	克	幸	君
次 長 兼 議事係長兼 庶務係長	関			孝	憲	君
庶 務 係	喜	田	和	子	君	
総 務 係	水	嶋	篤	市	君	
財 政 係	村	井		涉	君	
行革DX推進係	水	口	祐	太	君	

○会議に付した事件

- 1 議案第 1号 令和5年度森町一般会計補正予算（第3号）
- 2 議案第 2号 工事請負契約の一部を変更することについて  
【デジタル防災行政無線工事（砂原地区）】
- 3 議案第 3号 工事請負契約の締結について  
【砂原中学校体育館改修工事（建築主体）】

◎開議の宣告

○議長（木村俊広君） ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達していますので、議会在立しました。

令和5年第2回森町議会7月会議は、通年議会のため12月31日まで休会中ではありますが、森町議会会議条例第4条第2項の規定により、7月第2回会議を再開します。

これから本日の会議を開きます。

開会に際し、傍聴者をはじめ皆様にお願いがございませう。議場における携帯電話の音は本議会の妨げとなります。マナーモードに設定するか電源を切つていただくようご協力をお願いします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木村俊広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、山田誠君、6番、野口周治君を指名します。

◎日程第2 審議日数の決定

○議長（木村俊広君） 日程第2、審議日数の決定を行います。

審議日数ですが、本日1日間を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

◎日程第3 議長諸般報告

○議長（木村俊広君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため議会に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号

○議長（木村俊広君） 日程第4、議案第1号 令和5年度森町一般会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第1号についてご説明申し上げます。

本案は、令和5年度森町一般会計補正予算の第3回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ942万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ114億9,797万8,000円にしようとするものです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお開き願います。歳入ですが、款15国庫支出金の942万5,000円は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業の補正財源として充当するものです。

次に、6ページの歳出についてご説明いたします。款3民生費の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業については、本年6月第1回会議において補正予算計上した事業であります。町では当初低所得者のうち課税者に扶養されている世帯は支給対象外としておりましたが、北海道が住民税均等割世帯に対し実施する物価高騰対策事業の対象者が扶養の要件を付さないことが判明したため、町が実施する事業についても扶養の要件を付さないこととし、それに伴い対象者が増加したことによる予算の不足分を増額補正するものです。資料ナンバー1を提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（木村俊広君） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

○7番（斉藤優香君） 以前出されていた森町電力、ガス、食料等の支援事業がありますよね。そのとき5万円を出されていたと思うのですけれども、今回3万円ですという違いの理由と、あとこの財源、追加世帯が372世帯で、そのうち補正対象が290世帯ということで、290世帯が3万円がこの補助金額になっていると思うのですけれども、そのうちの均等割のみの世帯で1万8,000円というところをもう少し説明していただきたいのと、その追加分の82世帯になりますか、は道が対象とした以外の追加分ということによろしいのでしょうか。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

まず、5万円から3万円になった理由ということなのですが、こちらのほう前回もそうだったので、国の事業で行っております。そして、今回も大枠では国の事業となっています。国のほうから示されているのが前は5万円、今回は3万円ということだったので、今回は3万円を予算計上しております。

372世帯追加になって、何で290世帯なのだというところについては、まず今回の追加の部分の対象については372世帯が追加になります。前回、本事業、6月補正した際には対象世帯がまだちょっとはっきり分からなかったものですから、多少多めに世帯のほう予算計上しました。そのため、今回その余剰分もあったので、不足分の290世帯を今回補正するものです。

あと、82世帯というのがちょっと分からなかったもので、もう一度、すみません、お願いします。

○7番（斉藤優香君） 追加対象世帯が372世帯で、そのうちの補正対象が290世帯ということで、290世帯に3万円を掛けると今回の補助金になるのかなと思うのですが、そのほかに均等割のみの世帯に1万8,000円というのはこの中に入ってのあれなのか、この370世帯と290世帯の差が82世帯あるのですけれども、そこの辺りはどうなっているのかというのをもう一度説明していただきたいなと。前回のとき対象世帯が3,000世帯を対象、一番最初は

していたと思うのですが、4年の10月に一応会議で一番最初にこの5万円というのをやっているはずなのですが、そのとき3,000世帯が対象だったのですが、結局これ全体的には何千世帯になるのかというのをちょっと教えていただければと思います。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

今回の82世帯分というのは、まず均等割の部分、6月当初に補正した際には600世帯を見込んで補正しております。今回対象になるのが実際は495世帯ということで、均等割世帯については今回の追加分には入っておりません。

あと、今回の事業で全ての対象になる数については3,285世帯になります。

以上です。

○議長（木村俊広君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 質疑を終わります。

討論ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 異議なしと認めます。

日程第4、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第5 議案第2号

○議長（木村俊広君） 日程第5、議案第2号 工事請負契約の一部を変更することについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○契約管理課長（山田真人君） 議案第2号 工事請負契約の一部を変更することについてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第96条第1項第5号及び森町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、令和3年第1回森町議会9月会議の議決を得て締結したデジタル防災行政無線工事（砂原地区）請負契約の変更契約書の一部を変更することについて議会の議決を求めようとするものです。

変更内容を申し上げます。変更前の契約の金額1億85万9,000円、変更後の契約の金額9,967万1,000円、118万8,000円の減額となります。

変更の理由は、ダイポールアンテナ設置数の減によるものです。資料2を提出しておりますので、ご確認願います。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（木村俊広君） これから質疑を行います。

○13番（松田兼宗君） ちょっと確認したいのですが、過去に……

○議長（木村俊広君） 松田議員、立ってお願いします。

○13番（松田兼宗君） すみません。過去にこれだけ契約の変更ってあったのかなとすごく不思議なところなのです。というのは、これだけ設計変更がなされたということはどっちの問題なのですか。あっちの請け負ったほうの会社の問題なのか、それともこっちのほうの、町側のほうの見積りの仕方とか精査の仕方、そっちが、その辺どっちが問題があったのか、その辺ちょっと聞かせていただきたいのですが。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

事業につきましては、実施設計いたしまして数量のほうをやっておりましたが、実際工事していく中で、今回につきましてはダイポールアンテナの設置数が必要が要らないということになりましたので、そういった意味でやっておりますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

○13番（松田兼宗君） ダイポールアンテナ、デジタルになりますから、実際にやってみないと、アナログと違ってかなり融通利かない部分あるから、そういうのは分かる部分はあるのですが、ただ専決処分の中で変更理由書いていますよね。例えば砂原のデジタル遠隔操作卓撤去費用とか、当然これそういうことは最初の段階で入っている部分なのではないですか。その後でそういう形で設計の変更がどうのこうのという話になってくると、どう見ても私に言わせると精査の仕方が甘いからこういう問題になってくるのではないのというふうにしか思えないのです。いかがですか。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

当初実施設計で考えていたものを実際に進めていく中でいろいろな不具合も含めてありましたので、そうした中で設計変更して対応しておりますので、そういった内容で進めているということをご理解いただければと思います。

以上です。

○13番（松田兼宗君） だから、最初に言ったように、こっち側の精査の仕方が甘かったということなのでしょう、要するに。あっちのほうの請け負った側の会社の問題ではなかったと。今後こういう問題がいろいろ起きてくると、今回の工事ばかりではなくいろんな、結構最近目につくのがあるものですから、委託、見積りの仕方とか。だから、そういうようなこと考えた場合にもう少し詰めた中でやるべきだと私思うのですけれども、委託する場合に。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

重ね重ねの答弁になりますけれども、実施設計した際にはそういった内容で精査しておりましたけれども、事業進めていく中でいろんな問題がありまして、その中で進めているということがありましたので、そういった点で事業進めていたということをご理解いただ

ければと思います。

以上です。

○議長（木村俊広君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 異議なしと認めます。

日程第5、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第6 議案第3号

○議長（木村俊広君） 日程第6、議案第3号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○契約管理課長（山田真人君） 議案第3号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。

本案は、地方自治法第96条第1項第5号及び森町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、次のとおり工事請負契約を締結することについて議会の議決を求めようとするものです。

契約の目的は、砂原中学校体育館改修工事（建築主体）です。契約の方法は指名競争入札。契約の金額は6,930万円です。契約の相手方は、北海道茅部郡森町字砂原西3丁目177番地1、丸正佐藤・岩本経常建設共同企業体、有限会社丸正佐藤建設代表取締役、佐藤敬司です。

資料ナンバー3を提出しておりますので、ご確認願います。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（木村俊広君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(木村俊広君) 異議なしと認めます。

日程第6、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎休会の宣告

○議長(木村俊広君) これをもちまして令和5年第2回森町議会7月会議に付議されました議件の審議は全て終了しました。

よって、令和5年第2回森町議会7月会議を終了いたします。

お疲れさまでした。

休会 午前10時17分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、  
ここに署名する。

令和5年7月10日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員